

静岡市における建築物に附置する駐車施設に関する条例の一部改正に係る市民意見提出 手続の結果について

公表日：令和6年1月12日

静岡市における建築物に附置する駐車施設に関する条例の一部改正に係る市民意見提出
手続の結果について、以下のとおり公表します。

1 実施期間

令和5年11月22日から同年12月25日まで

2 意見提出者数等

意見提出者数	意見数
7人	7件

※提出のあったもののうち、条例の一部改正案に対する意見ではないもの、質問にと
どまるもの、趣旨不明瞭なものなど、意見として評価できないものは除く。

3 意見等の概要及び市の考え方

別紙のとおり